



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年8月26日	
問い合わせ先	課名	財政課
	電話	直通 803-1146 内線 4410
担当者	職名・氏名	課長 西
	職名・氏名	課長補佐 河合

広 報 連 絡

- 件 名 令和4年度9月補正予算（案）について
- 内 容 別紙のとおり

令和4年度9月補正予算(案)について

1 補正予算(案)の概要

本補正予算(案)は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、感染症の拡大防止に万全を期しつつ、6月補正予算で編成した社会経済活動の回復に向けた消費喚起策、生活困窮者への支援策などと併せ、原油価格・物価高騰等の影響を受ける様々な事業者などの実情に応じたきめ細やかな対策を中心に編成しています。

	(補正額)	(補正後予算額)	(対前年同期比)
一般会計	63億52百万円	3,687億5百万円	103.6%
特別会計		1,959億60百万円	101.6%
事業会計	2億60百万円	776億54百万円	101.8%
予算総額	66億12百万円	6,423億19百万円	102.7%

《主な事業》

○新型コロナウイルス感染症・総合緊急対策関係

- ・引き続き感染症対策を迅速かつ円滑に進めるため、感染者への生活支援や検査体制の確保などに必要な経費を増額補正します。
- ・エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者や農林漁業者など様々な業種の方々を支援するため、エネルギー購入額に応じた支援金を給付します。
- ・事業者と市民生活を支援するため、物価高騰の影響を強く受ける食事の提供を行う社会福祉施設等の支援を実施します。
- ・肥料価格高騰により経費が増大している農業者に対し、肥料購入の経費を補助します。
- ・将来的なコスト低減に資する省エネ設備の導入を行う中小企業・小規模事業者への補助を実施します。
- ・コロナ禍において生活困窮世帯等の相談が増加していることから、休日相談(予約制)の実施など相談体制の強化を行います。

○その他の事業

- ・マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用するための環境を整備します。

2 予算額

(1) 予算総額

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度同期	伸び率
一般会計	362,352,621	6,351,976	368,704,597	355,985,879	103.6%
特別会計	195,959,969		195,959,969	192,906,827	101.6%
事業会計	77,393,689	260,348	77,654,037	76,261,797	101.8%
合計	635,706,279	6,612,324	642,318,603	625,154,503	102.7%

(2) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
市税	131,679,676		131,679,676	35.7%
地方譲与税	2,661,000		2,661,000	0.7%
利子割交付金	90,000		90,000	0.0%
配当割交付金	575,000		575,000	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	815,000		815,000	0.2%
分離課税所得割交付金	144,000		144,000	0.0%
法人事業税交付金	1,697,000		1,697,000	0.5%
地方消費税交付金	16,304,000		16,304,000	4.4%
ゴルフ場利用税交付金	108,000		108,000	0.0%
環境性能割交付金	353,000		353,000	0.1%
軽油引取税交付金	5,864,000		5,864,000	1.6%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	60,000		60,000	0.0%
地方特例交付金	948,000		948,000	0.3%
地方交付税	38,800,000		38,800,000	10.5%
交通安全対策特別交付金	242,000		242,000	0.1%
分担金及び負担金	1,566,591	1,103	1,567,694	0.4%
使用料及び手数料	6,369,864		6,369,864	1.7%
国庫支出金	76,775,249	2,837,240	79,612,489	21.6%
県支出金	19,103,738	67,397	19,171,135	5.2%
財産収入	650,090		650,090	0.2%
寄附金	447,630		447,630	0.1%
繰入金	8,869,048		8,869,048	2.4%
繰越金	222,555	3,414,936	3,637,491	1.0%
諸収入	3,890,080	2,500	3,892,580	1.1%
市債	44,117,100	28,800	44,145,900	12.0%
合計	362,352,621	6,351,976	368,704,597	100.0%

イ 歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
議会費	1,140,428		1,140,428	0.3%
総務費	40,233,793	158,200	40,391,993	10.9%
民生費	143,889,259	944,290	144,833,549	39.3%
衛生費	29,918,017	568,156	30,486,173	8.3%
労働費	308,619	6,300	314,919	0.1%
農林水産業費	7,207,664	300,000	7,507,664	2.0%
商工費	4,706,011	3,685,860	8,391,871	2.3%
土木費	44,265,561	338,930	44,604,491	12.1%
消防費	8,681,891		8,681,891	2.4%
教育費	47,711,144	350,240	48,061,384	13.0%
災害復旧費				
公債費	34,090,234		34,090,234	9.2%
予備費	200,000		200,000	0.1%
合 計	362,352,621	6,351,976	368,704,597	100.0%

(3) 特別会計

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険費	67,290,626		67,290,626
用品調達費	45,391		45,391
災害遺児教育年金事業費	14,792		14,792
公共用地取得事業費	150,262		150,262
財産区費	17,750		17,750
学童校外事故共済事業費	13,913		13,913
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	170,071		170,071
介護保険費	69,161,560		69,161,560
後期高齢者医療費	11,454,581		11,454,581
公債費	45,188,598		45,188,598
岡山市立総合医療センター病院事業債	2,452,425		2,452,425
合 計	195,959,969		195,959,969

(4) 事業会計

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
病院事業会計	169,791		169,791
水道事業会計	25,900,000		25,900,000
工業用水道事業会計	266,000	21,000	287,000
市場事業会計	1,177,228	45,348	1,222,576
下水道事業会計	49,880,670	194,000	50,074,670
合計	77,393,689	260,348	77,654,037

(5) 基金の状況

(単位:百万円)

区分	3年度末 現在高見込	4年度中見込				4年度9月 補正後 現在高見込
		積立金		取崩額		
		6月補正まで	9月補正	6月補正まで	9月補正	
財政調整基金	20,736	7,170		5,000		22,906
市債調整基金	1,476	66				1,542
公共施設等整備基金	16,752	59		3,000		13,811
3基金合計	38,964	7,295		8,000		38,259
庁舎整備基金	8,832	44		87		8,789
合計	47,796	7,339		8,087		47,048

(注) 市債調整基金は、満期一括償還地方債の元金償還に係る積立額及び取崩額を除いたもの。

(6) 地方債残高の状況

(単位:百万円)

区分	3年度末 残高見込	4年度中見込					4年度末 残高見込
		元金償還金	借入額			借入合計	
			前年度からの 繰越分	6月補正まで	9月補正		
一般会計	(150,331)	(18,018)	(4,400)	(30,917)	(29)	(35,346)	(167,659)
	328,066	31,843	5,011	44,117	29	49,157	345,380
特別会計	13,394	909		1,390		1,390	13,875
小計	341,460	32,752	5,011	45,507	29	50,547	359,255
事業会計	224,833	18,864	6,325	16,675		23,000	228,969
合計	566,293	51,616	11,336	62,182	29	73,547	588,224
(再掲)普通会計	(159,941)	(18,690)	(4,400)	(32,307)	(29)	(36,736)	(177,987)
	337,676	32,515	5,011	45,507	29	50,547	355,708

(注) 1. ()内は、減税補てん債、臨時財政対策債等100%交付税算入される起債を除いたもの。

2. 元金償還金は、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため市債調整基金に積み立てた額を含み、基金から繰入れて満期一括償還した額は除く。

3 主な事務事業

○新型コロナウイルス感染症・総合緊急対策関係

金額欄の()は一般財源充当額、単位:千円

区分	事務事業名	金額	説明
民生費	高齢者・障害者施設等運営支援事業	(312,306) 649,500	コロナ禍における物価高騰に直面する高齢者・障害者施設等へ支援金を給付 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:高齢者福祉課ほか】
	老人福祉施設等整備事業	(0) 24,500	コロナ禍で面会制限している老人福祉施設等が、感染拡大防止対策を施した面会室の整備に要する経費を補助 補助率 県10/10 【担当課:高齢者福祉課、事業者指導課】
	給食サービス促進事業	(1,293) 2,690	高齢者等へ給食サービスを行う事業者に対し、食材費等の高騰相当額を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:高齢者福祉課】
	児童福祉施設等運営支援事業	(48,421) 100,700	コロナ禍における物価高騰に直面する児童福祉施設等へ支援金を給付 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:こども福祉課、保育・幼児教育課】
	児童福祉施設等における食材費高騰対策事業	(33,081) 68,800	物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等の給食について、栄養バランスや量を保つために必要な経費を支援 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:保育・幼児教育課ほか】
	自立相談支援事業	(2,500) 10,000	生活困窮世帯等の相談体制を強化するため、寄り添いサポートセンターでの休日相談(予約制)を実施 負担率 国3/4 【担当課:生活保護・自立支援課】
	衛生費	新型コロナウイルス感染症対策事業	(177,277) 400,000
一般公衆浴場燃油費高騰対策事業		(1,058) 2,200	燃料費高騰の影響を受ける市内の一般公衆浴場業者に対し、支援金を給付 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:保健管理課】
若年層への自殺予防対策事業		(721) 1,500	コロナ禍による自殺リスクを抱える若年層への支援を強化するための環境を整備 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:保健管理課】

金額欄の()は一般財源充当額、単位:千円

区分	事務事業名	金額	説明
	がん検診事業	(2,645) 5,500	コロナ禍により低下したがん検診受診率を向上させるため、節目の年齢となる対象者等へ個別勧奨を実施 【地方創生臨時交付金充当事業】 【担当課:保健管理課】
農林水産業費	肥料費・燃油費高騰対策事業	(110,593) 230,000	物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、肥料購入額の補助や、施設園芸を営む農業者への燃油費の補助を実施 【地方創生臨時交付金充当事業】 【担当課:農林水産課】
	エネルギー価格高騰緊急対策支援事業(農林漁業者)	(33,659) 70,000	エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける市内の農林漁業者(企業を除く)に対して、購入額に応じた支援金を給付 【地方創生臨時交付金充当事業】 【担当課:農林水産課】
商工費	エネルギー価格高騰緊急対策支援事業	(1,428,094) 2,970,000	エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける市内の企業や社会福祉法人等に対して、購入額に応じた支援金を給付 【地方創生臨時交付金充当事業】 【担当課:産業振興・雇用推進課】
	省エネ機器導入補助事業	(292,351) 608,000	エネルギー価格高騰に対応するため、コスト低減等に資する省エネ設備の導入を行う中小企業・小規模事業者に対し、補助を実施 【地方創生臨時交付金充当事業】 【担当課:産業振興・雇用推進課】
土木費	テラス営業支援事業	(21,638) 45,000	感染症対策を講じながら地域の賑わい創出を図るため、テラス営業の実施に必要な改修工事費や備品購入費の一部を補助 【地方創生臨時交付金充当事業】 【担当課:道路港湾管理課】
	コミュニティサイクル事業	(3,847) 8,000	市内の回遊性を向上させるため、観光客等を対象に「ももちゃり」の利用カードを配布 【地方創生臨時交付金充当事業】 【担当課:交通政策課】
	公園利用促進事業	(5,289) 11,000	市内に点在する公園の位置や施設情報を広く公開し、コロナ禍でも感染機会が低いオープンスペースである公園の利用を促進 【地方創生臨時交付金充当事業】 【担当課:庭園都市推進課】

金額欄の()は一般財源充当額、単位:千円

区分	事務事業名	金額	説明
総務費ほか	市有施設の指定管理業務等継続への支援	(156,418) 325,300	利用者の減少や維持管理経費の増などにより、施設の適正な管理運営に支障が生じる恐れのある指定管理者等に対し支援金を給付 [地方創生臨時交付金充当事業] 【担当課:財産活用マネジメント推進課ほか】
	公共施設運営費	(769,003) 775,000	物価高騰により不足する公共施設の運営費を増額 【担当課:教育企画総務課ほか】

○新型コロナウイルス感染症・総合緊急対策関係以外

区分	事務事業名	金額	説明
衛生費	斎場施設関連整備事業	(3,166) 31,966	瀬戸内市との広域的な連携による火葬場整備のための事業費を増額 (補正後 199,866) [合併推進債活用事業] 【担当課:生活安全課】
土木費	道路維持修繕事業	(10,000) 10,000	道路照明から発見された高濃度PCB廃棄物の廃棄処分を実施 【担当課:道路港湾管理課】
教育費	図書館運営費	(1,016) 1,760	マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用するための環境を整備 補助率 県1/2 【担当課:中央図書館】

【債務負担行為に関するもの】

区分	事務事業名	期間	説明
総務費	戸籍住民基本台帳事務費	R4~R10	・国の法令改正に対応した戸籍情報システムの構築・保守 ・限度額 376,700 【担当課:区政推進課】
土木費	県道佐伯長船線道路改良事業	R4~R6	・瀬戸ジャンクション(仮称)の整備に係る支障設備の移転 ・限度額 70,000 【担当課:道路計画課】
	道路照明LED化事業	R4~R15	・ESCO方式による道路照明灯LED化工事等 ・限度額 220,000 【担当課:道路港湾管理課】

新型コロナウイルス感染症・総合緊急対策関係(抜粋)

令和4年度9月補正予算(案)

1. 補正予算額

一般会計 63億 8百万円

〈財源〉 国県支出金 29億 4百万円
(うちコロナ臨時交付金 27億 7百万円)

一般財源等 34億 4百万円

新型コロナ等関連予算の総額(億円)

	予算額	うち市負担額
R元年度	2.3	0.5
R2年度	933.3	121.2
R3年度	387.3	63.3
R4年度		
当初	24.3	22.7
6月補正	81.8	23.2
9月補正	63.1	61.1
総額	1,492.1	292.0

※市負担額の総額にはコロナ臨時交付金166.8億円を含む

2. 主な事業

感染拡大防止等

424,500千円

○新型コロナウイルス感染症対策事業

400,000千円

引き続き感染症対策を迅速かつ円滑に進めるため、感染者への生活支援や検査体制の確保などに必要な経費を増額補正

○老人福祉施設等整備事業(面会室)

24,500千円

コロナ禍で面会制限している老人福祉施設等が、感染拡大防止対策を施した面会室の整備に要する経費を補助

地域経済活動と市民生活に対する支援

5,108,190千円

○エネルギー価格高騰緊急対策支援事業

2,970,000千円

エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける市内の企業や社会福祉法人等に対して、購入額に応じた支援金を給付

○エネルギー価格高騰緊急対策支援事業(農林漁業者)

70,000千円

エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける市内の農林漁業者(企業を除く)に対して、購入額に応じた支援金を給付

○高齢者・障害者施設等運営支援事業

649,500千円

コロナ禍におけるエネルギーをはじめとする物価高騰に直面する高齢者・障害者施設等へ支援金を給付

○児童福祉施設等運営支援事業

100,700千円

コロナ禍におけるエネルギーをはじめとする物価高騰に直面する児童福祉施設等へ支援金を給付

○燃油費高騰対策事業

30,000千円

燃料費高騰の影響を受ける農業者を支援するため施設園芸(ハウス)を営む農業者への燃油費の補助を実施

○一般公衆浴場燃油費高騰対策事業 燃料費高騰の影響を受ける市内の一般公衆浴場業者に対し、支援金を給付	2,200千円
○肥料費高騰対策事業 物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、肥料購入額の補助を実施	200,000千円
○省エネ機器導入補助事業 エネルギー価格高騰に対応するため、コスト低減等に資する省エネ設備の導入を行う中小企業・小規模事業者に対し、補助を実施	608,000千円
○市有施設の指定管理業務等継続への支援 利用者の減少や維持管理経費の増などにより、施設の適正な管理運営に支障が生じる恐れのある指定管理者等に対し支援金を給付	325,300千円
○児童福祉施設等における食材費高騰対策事業 物価高騰の影響を受ける保育所などの児童福祉施設の給食について、栄養バランスや量を保つために必要な経費を支援	68,800千円
○給食サービス促進事業 高齢者等へ給食サービスを行う事業者に対し、食材費等の高騰相当額を支援	2,690千円
○自立相談支援事業 生活困窮世帯等の相談体制を強化するため、寄り添いサポートセンターでの休日相談(予約制)を実施	10,000千円
○若年層への自殺予防対策事業 コロナ禍による自殺リスクを抱える若年層への支援を強化するための環境を整備	1,500千円
○がん検診事業 コロナ禍により低下したがん検診受診率を向上させるため、節目の年齢となる対象者等への個別勧奨を実施	5,500千円
○テラス営業支援事業 感染症対策を講じながら地域の賑わい創出を図るため、商店街などにおけるテラス営業の実施に必要な改修工事費や備品購入費の一部を補助	45,000千円
○コミュニティサイクル事業 市内の回遊性を向上させるため、観光客等を対象に「ももちゃり」の利用カードを配布	8,000千円
○公園利用促進事業 市内に点在する公園の位置や施設情報を広く公開し、コロナ禍でも感染機会が低いオープンスペースである公園の利用を促進	11,000千円

その他	775,000千円
------------	------------------

○公共施設運営費(事業会計含む) エネルギーをはじめとする物価高騰により不足する市直営管理の公共施設等の光熱水費や賄材料費などの増額補正	775,000千円
---	-----------

令和4年度 9月補正予算(案)について

令和4年8月26日



岡山市
OKAYAMA CITY

令和4年度9月補正予算(案)の概要

- 本補正予算(案)は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、感染症の拡大防止に万全を期しつつ、6月補正予算で編成した社会経済活動の回復に向けた消費喚起策、生活困窮者への支援策などと併せ、
- 原油価格・物価高騰等の影響を受ける様々な事業者などの実情に応じたきめ細やかな対策を中心に編成。

補正予算額

	(補正額)	(補正後予算額)	(対前年度同期比)
一般会計	63億52百万円	3,687億 5百万円	103.6%
特別会計		1,959億60百万円	101.6%
事業会計	2億60百万円	776億54百万円	101.8%
予算総額	66億12百万円	6,423億19百万円	102.7%

(一般会計補正額のうち)

新型コロナウイルス感染症・総合緊急対策関係

63億 8百万円

＜財源＞ 国県支出金 29億 4百万円
(うちコロナ臨時交付金 27億 7百万円)
一般財源等 34億 4百万円

- ▷ 感染症拡大防止等
- ▷ 地域経済活動と市民生活に対する支援 (ほか)

新型コロナウイルス感染症・総合緊急対策関係

<9月補正予算(主な事業)>

▷感染拡大防止等 4億25百万円

- ・感染者への生活支援や検査体制の確保 など【増額補正】
- ・老人福祉施設等の面会室の整備に要する経費の補助

事業者支援を中心とした

原油価格・物価高騰対策

▷地域経済活動と市民生活に対する支援 51億 8百万円

- ・エネルギー価格高騰緊急対策支援(商工関係、福祉・医療、農林漁業者 ほか)
- ・高齢者・障害者施設等への支援(光熱費等、食料費)
- ・児童福祉施設等への支援(光熱費等、食料費)
- ・肥料費高騰対策
- ・省エネ機器導入への補助 など

▷その他 7億75百万円

- ・市直営の公共施設等の光熱水費や食料費など【増額補正】

一般会計 63億 8百万円

<財源> 国県支出金 29億 4百万円
(うちコロナ臨時交付金 27億 7百万円)
 一般財源等 34億 4百万円

市民生活支援を中心とした

- ・消費喚起対策
- ・生活困窮者対策
- ・物価高騰等対策

【参考】6月補正予算

- ▷感染拡大防止等 31億40百万円
・ワクチン接種体制確保(4回目接種等) ほか
- ▷市民生活に対する支援 33億 6百万円
・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
 ・子育て世帯生活支援特別給付金(単市あり)
 ・学校給食費負担軽減支援金 ほか
- ▷事業者に対する支援 17億25百万円
・スマートフォン決済ポイント還元事業
 ・コロナ禍で頑張る市内農水産業者応援事業
 ・地域公共交通応援事業(運賃無料DAY等) ほか

>その他 10百万円

- ・ウクライナ避難民支援事業

一般会計 81億81百万円

<財源> 国県支出金 80億72百万円
(うちコロナ臨時交付金 22億10百万円)
 一般財源等 1億 9百万円

<参考>これまでの新型コロナ等対策予算(億円)

年度	予算額	うち市負担額
令和元年度(1回)	2.3	0.5
令和2年度(6回)	933.3	121.2
令和3年度(9回)	387.3	63.3
当初	24.3	22.7
令和4年度 6月補正	81.8	23.2
9月補正	63.1	61.1
総額(全19回)	1492.1	292.0

※市負担額の総額にはコロナ臨時交付金166.8億円を含む

原油価格・物価高騰等への対応(主な事業)

エネルギー価格高騰緊急対策支援事業 30億40百万円

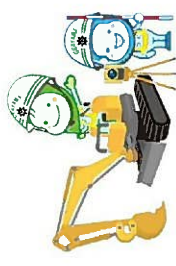
【支援の対象】

- 商工業関係の会社法人・個人事業主
- 医療・福祉関係の社会福祉法人・医療法人
- 学校法人、NPO法人、社団・財団法人
- 農林水産業関係の組合法人・個人事業主など



【支援の内容】

- 電気代、ガス代、ガソリン代、重油などのエネルギー経費(2ヶ月分)の20%相当 等



【支援金の額】

- 法人 上限1,000千円～下限50千円
- 個人 上限 200千円～下限50千円

高齢者・障害者施設等への支援

6億50百万円

【支援の対象】

- 介護保険施設
- 老人福祉施設
- 障害福祉施設
- 救護施設など

【支援の対象】

- 私立保育園・認定こども園
- 私立幼稚園
- 児童養護施設
- 子ども食堂など

【支援の内容】

- 年間の高騰額相当 (光熱費等、食材費)

【支援金の額】

- 入所: @2,700円/人月
- 通所: @900円/人月

児童福祉施設等への支援

1億70百万円



【支援の内容】

- 年間の高騰額相当 (光熱費等、食材費)

【支援の方法】

- 施設単位に運営事業者へ支援金を支給

※公立園などの市直営施設は、光熱水費や賄材料費などの運営費を増額補正

その他の支援

11億68百万円

給食サービス促進事業

3百万円

一般公衆浴場燃油費高騰対策事業

2百万円

燃油高騰対策事業(施設園芸)

30百万円

肥料費高騰対策事業

2億円

省エネ機器導入補助事業

6億8百万円

市有施設の指定管理業務等継続への支援

3億25百万円

エネルギー価格高騰緊急対策支援事業 30億40百万円

事業概要

エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける市内事業者（商工業者、医療法人等、農林漁業者）の負担軽減を図るため支援金を緊急的に支給します。

対象者

主たる事業所が岡山市内にある事業者で、今後も事業を継続する意思があり、以下の要件を満たすもの

① 商工業者、医療法人等の場合

全21,500者のうち
約10,000者（約5割）
を想定

▶ 令和4年1月から8月までの任意の2か月間に使用したエネルギー経費（※）の合計額が **25万円以上**

※ 支援対象となるエネルギー経費：ガソリン、重油、軽油、灯油、都市ガス、プロパンガス、電気料金

② 農林漁業者の場合

▶ 令和3年分の確定申告書又は決算報告書記載の動力光熱費（年間）が **100万円以上**

支援金額

○ 法人：**100万円**（上限）～ **5万円**（下限） ○ 個人事業主：**20万円**（上限）～ **5万円**（下限）

〔算出方法〕

① 商工業者、医療法人等の場合 ▶ 支援対象経費（2か月間のエネルギー経費の合計額）の **20%**

② 農林漁業者の場合 ▶ 支援対象経費（令和3年分の動力光熱費）の **5%**

令和4年10月21日（金）～令和4年12月23日（金）（予定）

申請期間

< 申請要件と支援金額の算出方法の例 >

商工業者、医療法人等の場合

R4年2月のエネルギー経費：13万円

（内訳）
・電気・ガス代 11万円
・ガソリン・灯油代 2万円

⇒ 合わせて **27万円** で申請可能（○）

（2）支援金額：2か月間のエネルギー経費の20%

⇒ 27万円 × 20% = **5万4千円**

（千円未満端数切り捨て）



農林漁業者の場合

（1）申請要件：R3動力光熱費が100万円以上
・R3年分の確定申告書の動力光熱費欄が

120万円 であった。⇒ 申請可能（○）

（2）支援金額：R3年分の動力光熱費の5%

⇒ 120万円 × 5% = **6万円**

（千円未満端数切り捨て）

令和4年度9月補正予算(案)補足資料

補足資料 ページ	事業名	記者発表資料 掲載ページ
7	エネルギー価格高騰緊急対策支援事業	6
8	高齢者・障害者施設等運営支援事業	5
9	児童福祉施設等運営支援事業	5
10	児童福祉施設等における食材費高騰対策事業	5
12	燃油費高騰対策事業	6
13	肥料費高騰対策事業	6
14	省エネ機器導入補助事業	6

令和4年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 エネルギー価格高騰緊急対策支援事業

1 事業の趣旨

エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける市内事業者の負担軽減を図るため支援金（給付金）を緊急的に支給します。

2 事業内容

(1) 対象者

商工業者、医療法人等、農林漁業者

(2) 支援額（給付額）

商工業者、医療法人等、農林漁業者

・法人 : 1,000千円（上限）～50千円（下限）

・個人事業主 : 200千円（上限）～50千円（下限）

3 事業費

(1) 歳出額 3,040,000千円

(2) 財源内訳

・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 1,578,247千円

・一般財源 1,461,753千円

合計 3,040,000千円

担当課名	産業観光局商工部 産業振興・雇用推進課	保健福祉局保健福祉部 保健福祉企画総務課	産業観光局農林水産部 農林水産課
担当者名	課長 船守 秀樹	課長 室住 麻子	課長 石村 琢哉
電 話	内線 4520	内線 5806	内線 4540
	直通 803-1325	直通 803-1204	直通 803-1346

令和4年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 高齢者・障害者施設等運営支援事業

1 事業の趣旨

コロナ禍における物価高騰に直面する高齢者・障害者施設等の負担を軽減し、利用者への負担増およびサービスの質の低下を防ぐため、各施設等へ支援金を給付するもの。

2 事業内容

(1) 対象者

介護保険法、老人福祉法（社会福祉法第2条に規定されるものに限る）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、生活保護法に規定する入所及び通所施設等。

(2) 給付対象

物価高騰の影響を受けた食材料費、光熱水費等について、積算単価に基づき支援金を給付。

(3) 実施方法

施設等の申請内容に基づき確定払いとする。

3 事業費

(1) 歳出額

・高齢者・障害者施設等物価高騰対策支援金他 649,500千円

(2) 財源内訳

・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 337,194千円

・一般財源 312,306千円

合計 649,500千円

担当課名	保健福祉局高齢福祉部 高齢者福祉課	保健福祉局高齢福祉部 事業者指導課
担当者名	課長 高木 真二郎	課長 藤原 敬正
電 話	内線 5960 直通 803-1230	内線 3087 直通 212-1012

担当課名	保健福祉局障害・生活福祉部 障害福祉課	保健福祉局障害・生活福祉部 生活保護・自立支援課
担当者名	課長 小西 一郎	課長 出原 晋一郎
電 話	内線 5730 直通 803-1236	内線 5940 直通 803-1349

令和4年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 児童福祉施設等運営支援事業

1 事業の趣旨

物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等において、光熱費等の運営費の負担増に対し支援するもの。

2 事業内容

(1) 対象施設等

電気・ガス等の高騰により施設の運営に支障を受ける私立の保育園等や児童養護施設等及び岡山市社会福祉協議会に登録する子ども食堂など子どもの居場所

(2) 支援額

保育園等の電気・ガス料金については、平均燃料価格の上昇率などをもとに施設定員、実施主体等に応じて積算した高騰額

児童養護施設、子ども食堂等については、運営費の実績をもとに単価を設定し、施設定員、支援人数等に応じて積算した高騰額

(3) 対象期間

令和4年4月から令和5年3月まで

3 事業費

(1) 歳出額 100,700千円

内訳

・保育園等 90,400千円
・児童養護施設等 5,000千円
・子ども食堂等 5,300千円

(2) 財源内訳

・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 52,279千円
・一般財源 48,421千円

合計 100,700千円

担当課名	岡山っ子育成局保育・幼児教育部保育・幼児教育課
担当者名	課長 山崎 桂司
電 話	内線 4720 直通 803-1228
担当課名	岡山っ子育成局子育て支援部こども福祉課
担当者名	課長 友末 さより
電 話	内線 4780 直通 803-1222

令和4年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 児童福祉施設等における食材費高騰対策事業

1 事業の趣旨

物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等において、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った食事の提供ができるよう、各施設に必要な経費を支援するもの。

2 事業内容

(1) 対象施設

食事の提供を行っている私立の保育園や児童養護施設等

(2) 支援額

消費者物価指数などを参考に積算した食材費の高騰額

(3) 対象期間

令和4年4月から令和5年3月まで

3 事業費

(1) 歳出額

68,800千円

内訳

・保育園等

62,150千円

・児童養護施設等

6,300千円

・一時保護委託先

350千円

(2) 財源内訳

・国庫支出金（地方創生臨時交付金）

35,719千円

・一般財源

33,081千円

合計 68,800千円

担当課名 担当者名 電 話	岡山っ子育成局保育・幼児教育部保育・幼児教育課 課長 山崎 桂司 内線 4720 直通 803-1228
担当課名 担当者名 電 話	岡山っ子育成局子育て支援部こども福祉課 課長 友末 さより 内線 4780 直通 803-1222
担当課名 担当者名 電 話	岡山っ子育成局子育て支援部こども総合相談所 所長 江田 始男 内線 5592 直通 803-2525

児童福祉施設等における食材費高騰対策事業

事業の目的

物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等において、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った食事の提供ができるよう、各施設に食材料費の高騰額(6.6%相当)を支援するもの

保育園等

【対象施設】
食事の提供を行っている市内私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設及び新制度幼稚園

【支援額】
児童1人1食当たり 12円

【対象期間】
令和4年4月1日～令和5年3月31日

【事業費】
62,150千円

【財源内訳】
国庫支出金(地方創生臨時交付金) 32,266千円
一般財源 29,884千円

児童養護施設等

【対象施設等】
児童養護施設(善隣館除く)、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親

【支援額】
施設：児童1人1日当たり 62円
ファミリーホーム・里親：児童1人1日当たり 80円

【対象期間】
令和4年4月1日～令和5年3月31日

【事業費】
6,300千円

【財源内訳】
国庫支出金(地方創生臨時交付金) 3,271千円
一般財源 3,029千円

一時保護委託先

【対象施設】
食事の提供を行っている一時保護委託先

【支援額】
児童1人1日当たり 80円

【対象期間】
令和4年4月1日～令和5年3月31日

【事業費】
350千円

【財源内訳】
国庫支出金(地方創生臨時交付金) 182千円
一般財源 168千円

令和4年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 燃油費高騰対策事業

1 事業の趣旨

原油価格の高騰と物価の高騰により燃油が高騰していることから、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸の生産者の事業継続を支援するため、燃油価格高騰分に対する支援金を支給します。

2 事業内容

(1) 対象者

次に掲げる要件を全て満たす者

- ・岡山市内に住所を有する個人及び法人
- ・加温を要する施設園芸農業を営んでいる者
- ・令和3年時点で営農をしており、令和4年以降も営農を継続予定の者

(2) 補助対象

ハウス面積毎に、農業経営指導指標で示す10a当たりの重油使用量と10あたりの補助額を算定する。

- ・補助額 15円/ℓ
- ・補助支給額 20万円（上限）

(3) 申請期間

令和4年10月21日（金）～12月23日（金）予定

3 事業費

(1) 歳出額

- ・燃油高騰対策事業費負担金 30,000千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 15,575千円
- ・一般財源 14,425千円

合計 30,000千円

担当課名	産業観光局農林水産部 農林水産課
担当者名	課長 石村 琢哉
電 話	内線 4540 直通 803-1346

令和4年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 肥料費高騰対策事業

1 事業の趣旨

世界的な穀物需要の増加や化学肥料原料の国際価格の大幅、急激な円安などにより、肥料価格が急騰しているなか、農業者の農業経営の安定化を図るため、肥料価格高騰分に対する支援金を支給します。

2 事業内容

(1) 対象者

次に掲げる要件を全て満たす者

- ・岡山市内に住所を有する農業収入のある個人及び法人
- ・令和3年時点で営農をしており、令和4年以降も営農を継続予定の者
- ・令和3年分の確定申告を行った者又は法人として決算報告を行った者で、そこに記載された「肥料費」が3万円以上の者

(2) 補助対象

- ・令和3年に確定申告又は決算報告に記載された「肥料費」の20%
(ただし、国の肥料価格高騰対策事業の交付を受けている者は10%)
- ・補助支給額 50万円(上限)～3千円(下限)

(3) 申請期間

令和4年10月21日(金)～12月23日(金) (予定)

3 事業費

(1) 歳出額

- ・肥料価格高騰対策事業費負担金 200,000千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金(地方創生臨時交付金) 103,832千円
 - ・一般財源 96,168千円
- 合計 30,000千円

担当課名	産業観光局農林水産部 農林水産課
担当者名	課長 石村 琢哉
電 話	内線 4540 直通 803-1346

令和4年度9月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 省エネ機器導入補助事業

1 事業の趣旨

市内の中小・小規模事業者の将来的なコスト低減を支援するため、工場・店舗・事務所等へ設置する事業用の省エネ機器の導入・設置経費の一部を助成します。

2 事業内容

(1) 対象者

中小・小規模事業者

(2) 補助額

- ・法人 : 150千円
- ・個人事業主 : 100千円

3 事業費

(1) 歳出額 608,000千円

(2) 財源内訳

- ・国庫支出金（地方創生臨時交付金） 315,649千円
- ・一般財源 292,351千円

合計 608,000千円

担当課名	産業観光局商工部 産業振興・雇用推進課
担当者名	課長 船守 秀樹
電 話	内線 4520
	直通 803-1325

事業概要

市内の中小・小規模事業者の将来的なコスト低減を支援するため、工場・店舗・事務所等へ設置する事業用の省エネ機器の導入・設置経費の一部を助成します。

対象者

以下の①～④のいずれにも該当する中小・小規模事業者

- ① 主たる事業所が岡山市内にある者
- ② 令和4年1月から8月までの任意の1か月間の電気代(又はガス代)の支払額が3万円以上の者
- ③ 令和4年12月23日までに下記の省エネ機器の購入、設置、支払いが完了できる者
- ④ 今後も事業を継続する意思がある者

補助額

○法人：**15万円** ○個人事業主：**10万円**

申請期間

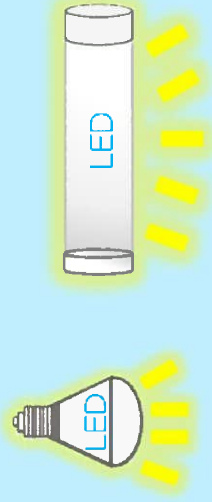
令和4年10月3日(月)～令和4年12月23日(金)(予定) ※先着順で予算に達し次第、受付終了

【補助の対象となる事業用の省エネ設備】

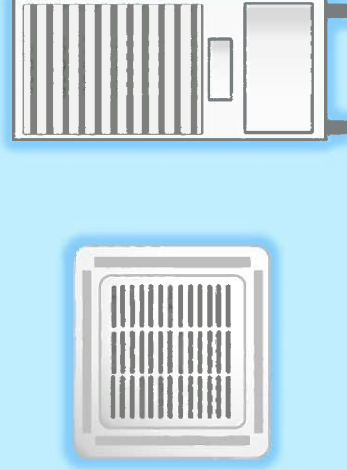
※事業用の機器・設備(工場・店舗・事務所等へ設置(更新・新設)するもの)に限ります。

※導入・設置経費(税抜き)が法人15万円、個人事業主10万円以上のものを1台のみ(LED照明は一式)申請いただけます。

①LED照明機器



②空調機器



③冷凍・冷蔵庫

